平成30年度
全国厚生事業団体連絡協議会研究会議
開催要綱

1 趣　　旨

生活困窮者の一層の自立を促進することを目的に生活困窮者自立支援法等が改正され、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化が図られることとなった。そして、地域の住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）への支援として、新たな住宅セーフティネット制度も施行され、地域における居住の提供や生活に関わる支援が社会的な課題になっている。

また、婦人保護事業においては、支援ニーズの多様化に伴って支援の現場からの抜本的な見直しを求める声により、厚労省にて「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」が開催され、検討がすすめられている。

こうした中で、厚生事業関係施設が地域のセーフティネットとして、各種別の専門性を活かした実践の交流等をとおしてノウハウ等を共有し、より質の高い支援を行うための場として、研究会議を開催する。

2 主　　催

全国社会福祉協議会　全国厚生事業団体連絡協議会

3 期　　日

平成 31 年 1 月 23 日（水）～24 日（木）

4 会　　場

全社協　灘尾ホール（全体会）
5 階会議室（分科会・情報交換会）

〒 100-8980　東京都千代田区霞が関 3-3-2　新霞が関ビル
（TEL 03-3581-6502）

5 対　　象

(1) 全国厚生事業団体連絡協議会構成団体（全国救護施設協議会、全国更宿施設連絡協議会、全国婦人保護施設等連絡協議会、全国身体障害者福祉施設協議会）の会員施設（救護施設、更生施設、宿所提供施設、自立支援センター、障害者支援施設、婦人保護施設、婦人相談所　等）の役職員

(2) 社会福祉協議会関係者、行政関係者、婦人相談員、その他関係者

6 定　　員

２００名

7 参加費（税込み）

１３,０００円

※情報交換会参加費は別途 3,000 円（任意参加）

⑧ 日程及びプログラムの内容

【1日目／1月23日（水）】

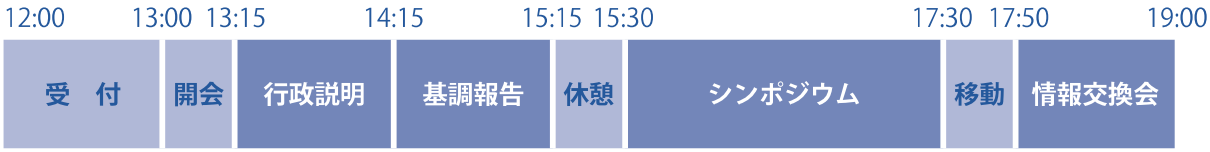

【2日目／1月24日（木）】

1日目／1月23日（水）

12:00 ～　　「受付開始」

13:00 ～ 13:15　　「開会挨拶」

全国厚生事業団体連絡協議会　会長　**大西　豊美**

13:15 ～ 14:15　　「行政説明」

テーマ：「改正生活困窮者自立支援法等について（仮）」

講　師：厚生労働省社会・援護局地域福祉課　生活困窮者自立支援室

室長　**野﨑　伸一**　氏

14:15 ～ 15:15　　「基調報告」

①全国救護施設協議会　副会長　**品川　卓正**

（救護施設の育成、発展を目指して、相互の連絡・調整を図っている。現在「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針（第三次）」に掲げた事業に取り組むとともに、救護施設の「見える化」に向けた取り組みを進めている。

②全国更宿施設連絡協議会　会長　**山田　明彦**

（更生施設、宿所提供施設等の発展向上を期し、相互の連携を密にし、利用者への福祉を推進するため、事業に関する調査、研究、協議や行政への要望を行っている）

③全国身体障害者福祉施設協議会　会長　**加藤　　尚**

（障害者支援施設・障害福祉サービス事業を実施する会員施設・事業所の連絡を密にして、各事業・運営に関する課題、問題点などの整理や行政への要望を行っている）

④全国婦人保護施設等連絡協議会　会長　**横田　千代子**

（婦人保護施設及び婦人相談所で構成され、相互の連携を密にして売春防止法の改正に向けた取り組み等今後の婦人保護事業のあり方を共通理解し、事業構築に向け取り組んでいる）

15:30 ～ 17:30　「シンポジウム」

テーマ：「居住支援のあり方について　～居住支援法人としての取り組み～」

生活保護受給者や高齢者等への入居拒否や、身元保証人がいないことで住まいの確保が困難になる等の問題は、施設から地域生活へ移行する際の大きな障壁となる可能性があることから、入居円滑化や入居後の生活支援等、地域のネットワークを活かした包括的な支援が求められているところである。
このシンポジウムでは、改正住宅セーフティネット法の趣旨や内容を学び、実際に居住支援法人として取り組みを進めている社会福祉法人や社協、民間団体の先行実践からヒント等を得て、居住支援の実践に繋げるノウハウを学ぶ。

コーディネーター：
東北大学公共政策大学院　教授　**白川　泰之**　氏
シンポジスト：
①社会福祉法人みなと寮　救護施設千里寮　施設長　**木島　初正**　氏
②岸和田市社会福祉協議会
自立相談支援センター　主任相談支援員　**大川　浩平**　氏
③株式会社あんど　代表取締役　**西澤　希和子**　氏

17:50 ～ 19:00　「情報交換会」【任意参加】

2日目／1月24日（木）

9:30 ～ 12:00　「分科会」

【第1分科会：居住支援のあり方について】

施設から地域移行する際に、住まいの確保が困難な場合や地域生活を継続するうえで必要な支援を受けることができない場合がある。また、地域においても住宅確保要配慮者が賃貸住宅への入居を拒否される状況もある。地域のセーフティネットを支える厚生事業関係施設として、施設利用者や地域の住宅要配慮者が安全・安心して地域生活を送るための支援について、居住支援法人等の新たな仕組みを含めてその役割や支援のあり方について討議・意見交換を行う。

（実践報告または課題提起の例）
・地域移行や移行後の利用者の地域生活支援のための施設の取り組み
・「住まいの確保」「住まい方の支援」における関係機関との連携、等

【第2分科会：生活困窮者等への支援について】

厚生事業関係施設として、さまざまな生活課題を抱える生活困窮者への支援を、どのように行っていくべきか。施設利用者とともに、地域に暮らす生活困窮者等への支援も含め討議・意見交換を行う。

（実践報告または課題提起の例）
・地域のネットワークを活かした生活困窮者支援への取り組み
・種別を超えた施設間の連携・協力体制の構築等

【第3分科会：暴力を受けた利用者の現状と支援について】

厚生協では、厚生事業関係施設における暴力被害者の支援にかかる調査・研究事業に取り組み、支援ツール（「あなたの歩み」）を開発した。この支援ツール等を活用しながら、各施設において暴力被害者の支援をいかに充実させていくかが課題である。各施設における現状を踏まえ、支援を進めていくうえでの課題等について、討議・意見交換を行う。

（実践報告または課題提起の例）
・暴力被害者支援を進めるための関係機関との連携
・暴力被害者支援のポイントや支援ツールの活用法、等

13:00 ～ 14:30　「講演」

テーマ：「特定援助対象者法律相談援助制度について（仮）」

講　師：日本司法支援センター（法テラス）

⑨ 参加申込み

(1) 参加希望者は、別添申込書に必要事項をご記入のうえ、名鉄観光サービス㈱ MICE センターまでＦＡＸまたは郵送にてお申込みください。

(2) 研究会議 2 日目（1 月 24 日）の分科会はいずれか 1 つの参加となります。あらかじめ出席する分科会を選択し、申込書にご記入ください。なお、会場設営の都合上、お申込み後の参加分科会の変更はいたしかねますので、あらかじめご承知おきください。

(3) お申込締切日は**平成 31 年 1 月 7 日（月）**です。
締切り以前であっても、定員に達し次第、締め切らせていただきます。

(4) 参加費入金後の参加取消や、当日の欠席にともなう参加費の返金はいたしません。研究会議終了後の資料送付にて代えさせていただきます。

(5) 受付について
受付で参加券をご提示ください。参加費の領収書は振込用紙の控えをもって代えさせいただきますが、全国厚生事業団体連絡協議会長名義の領収書が必要な方は、会期中に受付までお申し出ください。

⑩ 参加・宿泊等の申し込み

参加・宿泊・情報交換会・昼食につきましては、別添申込書により、名鉄観光サービス㈱ MICE センターまでお申し込みください。

⑪ 参加・宿泊等の申込先

名鉄観光サービス㈱ MICE センター　「全国厚生事業団体連絡協議会研究会議」係
〒 100-0013　東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階
TEL　03-3595-1121　　FAX　03-3595-1119【担当／波多野・柴田】

⑫ 個人情報の取扱いについて

「参加申込書」に記載いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者（名鉄観光サービス㈱ MICE センター）と、事務局（全社協 高年・障害福祉部）において共同利用させていただきます。個人情報は、参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供等、研究会議運営に必要な範囲内で使用いたします。

参加者名簿の作成について

事務局において参加者の把握、参加者同士の交流に資するため、参加申込書を元に参加者名簿、分科会名簿（都道府県名、施設名、参加者氏名、役職名を記載）を作成し、当日参加者に配布いたします。名簿への記載を希望されない場合は、参加申込書の「備考欄」にその旨ご記入くださいますようお願いいたします。

⑬ 内容に関する問合せ先

全国厚生事業団体連絡協議会事務局
全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内【担当／武藤、三浦、押野】
〒 100-8980　東京都千代田区霞が関 3 ー 3 ー 2 新霞が関ビル
TEL　03-3581-6502　FAX　03-3581-2428

平成 30 年度 全国厚生事業団体連絡協議会研究会議

参加・宿泊・情報交換会・昼食のご案内

お申込み方法　参加、宿泊、情報交換会、昼食のお申込みにつきましては、申込書に必要事項をご記入いただき名鉄観光サービス株式会社 MICE センターまで FAX にてお申込ください。
事務手続きの関係上、平成 31 年 1 月 7 日(月)までにお申込みをお願いします。

宿泊のご案内　設定日:1 月 23 日(水) [前泊、後泊のご希望も承ります]
手配をご希望の方は申込書にてお申込みください。

宿泊施設名称	申込記号	宿泊料金(1 泊あたり) 朝食付・税込のお一人様料金		所在地・最寄駅
新橋愛宕山東急 REI ホテル	**A**	シングル	13,900 円	会場から徒歩約 12 分 地下鉄「虎ノ門駅」徒歩約 7 分
マロウドイン赤坂	**B**	シングル	9,500 円	会場から地下鉄利用で約 20 分 地下鉄「赤坂駅」徒歩約 5 分

・名鉄観光サービス㈱が企画実施する国内募集型企画旅行となります。最少催行人員 1 名。添乗員は同行いたしません。
・客室数に限りがございますので先着順にて受付をさせていただきます。上記ホテルが満室となりました場合は他ホテルをご案内させていただくことがございます。予めご了承ください。

情報交換会のご案内　1 日目(1 月 23 日) 17:50～19:00　お一人様 3,000 円(税込)

1 日目会議終了後情報交換会を開催します。参加をご希望の方は申込書にてお申込みください。
※情報交換会のお申込みは旅行契約には該当いたしません。

昼食のご案内　2 日目(1 月 24 日) 昼食休憩時　お一人様 1,250 円(税込・お茶付)

2 日目の昼食手配を承ります。ご希望の方は申込書にて事前にお申込みください。
※昼食のお申込みは旅行契約には該当いたしません。

費用の送金方法について

お申込みをいただいた方には、開催日の一週間前に参加券及び費用送金先のご案内をご郵送いたします。到着後送金のお手続きをお願いします。

変更・取消について

申込後の変更、取消は申込時の申込書を変更箇所がわかるよう訂正の上、FAXにてご送信ください。
・参加費入金後の参加取消や、当日の欠席にともなう参加費の返金はいたしません。研究会議終了後の資料送付にて代えさせていただきます。
・その他の取消につきましては、下記の通り取消料を申し受けますので予めご了承ください。

	14-8 日前	7-2 日前	前　日	当日 12:00 まで	当日 12:00 以降 及び無連絡
宿　泊	20%	30%	40%	50%	100%
情報交換会	1/16 まで無料、1/17 以降 100%				
昼　食	1/16 まで無料、1/17 以降 100%				

※受付時間外の変更・取消のご連絡は翌営業日の受付扱いとさせていただきます。ご了承ください。

旅行条件(募集型企画旅行契約)

本研究会議にてご案内する宿泊プランは名鉄観光サービス株式会社(以下当社といいます)が企画実施する旅行であり、宿泊をお申込みされる方は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件およびその他詳細につきましては、当社店頭または名鉄観光ホームページ「http://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf」にてご確認のうえお申込みください。
旅行条件、旅行代金は平成 30 年 11 月 12 日現在を基準としております。

お申込み・お問合せ先(旅行企画・実施)

名鉄観光サービス㈱ MICEセンター　担当 波多野、柴田
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルLB階
電話 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119　受付時間 平日 9:30～17:30 土日祝日休業
観光庁長官登録旅行業第 55 号 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者 田中 広伸

旅行業公正取引協議会会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。　18-086

・年末年始の営業について

年末は 12 月 28 日(金)18:00 までの営業となります。年始は 1 月 4 日(金)9:30 から営業いたします。
(12 月 29 日(土)～1 月 3 日(木)の間は休業とさせていただきます)